

土佐硯の里



✳️1年生になったよ!小学校入学式4月9日(月)✳️

もくじ CONTENTS

議会だより	2
人権啓発・教育について	11
住宅用火災警報器の設置について	13
起震車体験の学習のお知らせ	15
高知県では住宅の耐震化を支援しています ...	17
第8回幡多ふれあい医療公開講座	21

村民のうごき

(平成24年4月30日現在)

世帯数	789戸
総人口	1,735人
男	828人
女	907人

議会だより

平成24年 6月 1日

発行:三原村議会 編集:議会広報委員会

3月定例会

村長 行政報告	ページ
村政のここが聞きたい・一般質問	~ ページ
3月定例会議案審議	~ ページ

村長 行政報告

南海地震対策について高知県による次の南海地震の予想ではマグニチュード8.4、昭和南海地震の約4倍規模で発生し、一部では震度7の強い揺れが百秒ほど続く事が予想される。村では学校校舎の耐震補強は終了しており、今年度役場庁舎の耐震及び改修に係る設計委託業務費を当初予算に計上している。今後村の主要施設の耐震化を進めていく。一般住宅の対応については村の住宅総数は1千77戸、内56年以前に建築された住宅は7百98戸で耐震化対象となる木造住宅の99.4%をしめており想定される震度が百秒続けば倒壊は避けられない。一般住宅の耐震対策としては、揺れに対する家屋の強度補強を重点として耐震診断費補助金制度の活用を進めていく。建設関係工事発注について、道路3件、災害8件、がけくずれ2

件、契約合計5千1百50万円。平成23年10月豪雨による災害、道路1件、河川2件の査定を受けた。人・農地プランを作成し集落の合意形成活動を支援する。村でも各地域に入り、農家の意向調査を行い中心となる経営体と農地集積など話し合っていく。ユズ産地化計画と23年度実績、第二次計画における幡多地域アクションプランの報告。ユズ部員44戸、23年度新植栽6ha、累計28ha、総生産量1百12t、青果4.6t、青果率4.2%、加工用1百7t、加工率95.7%、農家手取額1千3百万円となっている。ユズ果汁の過剰により加工用ユズ価格の下落により、手間は係るが青果出荷率向上をはからなければ加工用ユズでは採算が取れない。23年度生産量で青果率を40%に上げれば総売上額は3千万円となり1千7百万円の増収となる。第二次計画による三原村アクションプランでは、平成21~23年度と段階的に産業振興総合補助金を活用し栽培・収穫・加工・販売まで一連の体制を構築し、平成22年度よりオリジナル商

品の販促活動が本格化し商品が浸透し始めた。今後の課題として生産者の高齢化、後継者育成、新規生産者の確保について、地域農業システムの構築により水田転換畑への新規植栽推進、青果率向上対策を進めていく。アクションプラン最終年平成27年度目標値として生産量4百t、収穫面積30ha。加工施設についてはアクションプランでは平成26年度から導入検討となっているが、25年度から加工施設の導入検討を行い早ければ平成26年に加工施設の整備を施工したい。



ユズ大苗育苗状況

一般質問

質問 田村清廣



職員配置の基本的な考え方は

住民の多様な要望に迅速に対応する為には、公務員の人事評価制度の今後もふまえ、各職場へプロ的人材を配置し効率的な行政運営を行うか又は全職員に全職場を経験させオールマイティ的な人材育成を図る考えか聞く。

答弁 杉本村長

職員の人事評価制度については、平成23年度までは本村は未実施であるが、平成24年度か25年度には取り組まなければならぬ状況にある。職員の人員配置については、2、3年で異動すれば新しい職場で努力、

研さんを積み、自分の仕事のみならず課の動きもわかる様になる。各職場を経験することにより、将来どの職場でも対応できる職員になる為異動している。

質問 田村清廣

鳥獣害による

農地保護対策は

イノシシ、シカを中心とした農業への被害の拡がり深刻な事態となってきた。水稲、園芸、果樹等又特に本村ではユズにも被害が発生している。現在は布製のネットに対応しているが、設置撤去に多大の労力を要している。長期的な視点に立ち全村一体の半永久的な対策を取るべきと考えるが村長の考えを聞く。

答弁 杉本村長

平成24年度から国の事業により、金あみ柵の設置を考えている。具体的には、各種団体で構成する三原村有害鳥獣被害対策協議会が事業主体となる。金あみ柵を地域住民等で施行する場合、資材費が定額補助となる。実施については個人に配布するのではなく、ある程度まとまりのある団体又は地区単位で設置を考えている。

議案審議

●三原村過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて

質議 沖六海

今回の改正で医師の賃金も過疎債の適応が出来るという事で診療所基金も減っている中、今後の医師の確保や、医師に対し勤務時間の延長等出来ないか問う。

答弁 杉本村長

医師も診療所の経営を考えるともらわないといけない。医薬品代もジェネリックにすれば7割程度に抑えられる。

全会一致 可決

●四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する

全会一致 可決

●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

全会一致 可決

●三原村課設置条例の一部改正

全会一致 可決

るべきではないか。

答弁 今西総務課長

本年度は6名参加させる。

改正

全会一致 可決

質議 藤本節雄

農業体質強化基盤整備促進事業の繰り越し工事は耕作者に迷惑をかけずにするものか。

答弁 木戸産業建設課長

時期的には10月以後です。

●三原村国民健康保険条例の一部改正

全会一致 可決

質議 田村清廣

緊急間伐総合支援事業の減額は、民有林の要望がなかったのか又県の割り当がなかったのか。要望が少ないとすれば広報活動はどうするのか。

答弁 木戸産業建設課長

23年度については割り当がなかった。広報については役場の広報を通じて行う。

全会一致 可決

●平成23年度三原村国民健康保険特別会計補正予算

既決額から1千5百43万6千円を減額し2億9千6百37万2千円とする。

全会一致 可決

●自主防災組織リーダー研修に参加させる事についてと行政としても積極的に勧め

質議 横本行雄

●平成23年度三原村国民健康保険診療所特別会計補正予算

既決額に9万1千円を追加し4千9百69万1千円とする。 全会一致 可決

●平成23年度簡易水道特別会計補正予算

既決額から95万2千円を減額し5千7百25万3千円とする。 全会一致 可決

●平成23年度三原村老人保健特別会計補正予算

既決から61万7千円を減額し68万3千円とする。 全会一致 可決

●平成23年度三原村農業集落排水特別会計補正予算

既決額から33万4千円を減額し3千66万3千円とする。 全会一致 可決

●平成23年度三原村介護保険特別会計補正予算

既決額から3千3百16万1千円を減額し1億9千9百50万2千円とする。 全会一致 可決

●平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算

既決額から76万3千円を減

額し2千1百83万7千円とする。 全会一致 可決

●平成24年度三原村一般会計予算
予算総額を18億8千3百50万円とする。

質議 田村清廣

消火栓ボックスや消火栓ホース等の追加を行う予定はないか。

答弁 今西総務課長

要望等があれば、消火栓とセツトで検討しなくてはならないが24年度当所は見込んでいない。

答弁 木戸産業建設課長

要望があれば水圧等の関係もあり調査して検討していく。

質議 横本行雄

鳥獣被害対策で猿の対応が出来ないか。

答弁 木戸産業建設課長

猿の捕獲については狩猟者が進んでやりたがらない事があり、予算には計上してない。要望があれば検討はしていく。

質議 横本行雄

伝統芸能保存活動事業では下切のお伊勢首頭は出来ないか。

答弁 沖本教育次長

補助金が付けば今年度は皆

尾で実施。以後は特定してないので順次やって行く。

質議 沖六海

道路維持委託業務予算が草刈りとは別に計上されているが、委託先と委託内容を聞く。

答弁 木戸産業建設課長

草刈りは昨年と同様で行う。この業務は新たな業務であり内容は大雨が降ったとか、木が倒れたと言う時に即対応出来る体制を整えることであり対象は村道である。委託先は建設業者を予定している。

質議 沖六海

中学校の特別支援学級教室、体育倉庫、クラブハウスを新築するとして4千5百万円が計上されている。坪単価94万円は高すぎるがどのような基準で算定したのか。村有林の間伐材を使用出来ないか。

答弁 沖本教育次長

単価については昨年度実施した小学校の特別支援教室の増築工事の単価を参考にしている。坪単価が高すぎるので6月議会に減額補正する。建築材料については間伐材を使用する。

質議 藤本節雄

老人福祉費で社協に委託している事業は何か。

答弁 田辺住民課長

元気老人を集めて週一回行っており、要望がある所は全て行っている。

質議 藤本節雄

耐震改修に対する補助金等が計上されているが個人住宅と思うが何戸を対象にしているか。

答弁 田辺住民課長

個人住宅向けであり現在は5戸で計画している。

質議 武内茂充

公有林整備事業費が前年に對して大幅な減額になっているがどうしてか。

答弁 木戸産業建設課長

補助事業は極力取り組んで行くが村単独事業は計画していない。

質議 武内茂充

ふれあい広場の管理費が昨年より減額されているがどうしてか。

答弁 杉本村長

主な理由としては、使用料がほとんど無い状況であるが、宿毛市の少年サッカーが使用してくれる状況になっており、減額にはなったが精一杯の予算である。

●平成24年度三原村国民健康保険特別会計予算

予算総額を2億9千5百10

万円とする。

質議 沖六海

国民健康保険料の県下統一について村長の考えを問う。

答弁 杉本村長

在任中は統一に参加しない。

質議 横本行雄

ジェネリック医薬品促進委託料は、自己申告すれば必要ないのでないか。

答弁 田辺住民課長

ジェネリック医薬品を周知するための委託料なので必要。 全会一致 可決

●平成24年度三原村国民健康保険診療所特別会計予算

予算総額を4千7百20万円とする。

質議 沖六海

勤務時間内の看護師の有効活用について問う。

答弁 田辺住民課長

介護保険の調査員をしているので、今年も継続してもらう。 全会一致 可決

●平成24年度三原村簡易水道特別会計予算

予算総額を5千8百60万円とする。 全会一致 可決

●平成24年度三原村土地取得
特別会計予算
予算総額を10万円とする。
全会一致 可決

●平成24年度三原村農業集落
排水特別会計予算
予算総額を3千30万円とする。
質議 武内茂充
加入促進をしているのか。

●平成24年度三原村介護保険
特別会計予算
予算総額を2億8百50万円
とする。
全会一致 可決

●平成24年度三原村後期高齢
者医療特別会計予算
予算総額を2千4百70万円
とする。
全会一致 可決

●平成24年度三原村一般会計補正予算
既決額に1百88万7千円を追加し、18
億8千5百38万7千円とする。
全会一致 可決

●三原村国民健康保険税条例の一部改正
全会一致 可決

●三原村国民健康保険税条例の一部改正
全会一致 可決

●三原村国民健康保険税条例の一部改正
全会一致 可決

●三原村国民健康保険税条例の一部改正
全会一致 可決

●三原村教育委員会委員の選
任同意

住所 三原村柚ノ木7百62番地
氏名 生城 浩

任期 昭和10年9月19日生
平成24年4月1日から
平成28年3月31日まで

全会一致 同意

平成24年第4回
臨時会

議案審議



大苗生育状況

常任委員会の動き

(1月～3月)

総務

今後の社会福祉協議会の運営方針について意見交換を行った。

産業建設

1月23日
村道の計画について
村道の計画路線及び作業道の現地視察について
小野駄馬線、上下長谷線、別当線の計画を確認後、現地を視察した。

1月16日

区長会との意見交換の対応について
診療所の将来について
自主防災の活動について
村有林の保護料について
議会報告会について

1月20日

区長会との意見交換を行った。

2月14日

三原村健康増進計画(案)について
24～28年の5年計画
国民健康保険広域化について
社会福祉協議会について
社協役員との意見交換会を行う事を決定。

2月6日

商工会との意見交換会。
三原村拠点ビジネス構築実証事業、里山の魅力づくり推進及び交流促進事業を中心に、地域振興について意見交換を行った。
村有林の現地踏査
小坂山の収入間伐の状況及び又ケル山の86年生の踏査を実施した。

2月22日

3月議会対応について
高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画
(平成24年4月～27年3月)

2月24日

3月議会対応について

同日午後3時、
社会福祉協議会との意見交換会の対応

同日午後3時30分、
社会福祉協議会との意見交換会

(理事6名中4名出席)



(広報・庶務・無線放送・人事給与・職員研修・消費者行政・議案・条例規則・財産管理・文書收受発送・秘書・共済・互助会・退職手当・防災風水害)

(戸籍・住民登録・印鑑登録・受付・案内・応接)

(消防防災・消防団・防災無線管理・自主防災組織)

(財政計画・財務・予算)

(企画・情報企画・危機管理・区長会・法定外公共物の譲与・公園の管理運営・幡多広域市町村圏・統計・土地開発公社・交通安全・地籍業務)

(税務全般・土地家屋台帳・土地利用計画)

(民生委員・生活保護・老人福祉・身体障害者福祉・知的障害者福祉・社会福祉団体関係・医療扶助・更生医療関係・行旅病人関係・旧軍人遺族援護関係・老人憩の家管理運営・父母子福祉)

(介護保険全般・地域包括支援センターの設置運営)

(国民年金・保育所・代替バス・児童福祉・児童手当・要保護児童対策地域協議会・DV問題関係・次世代育成支援関係)

(主任保育士)

(保育士)

(調理員)

(保健福祉全般・介護予防・包括的支援事業)

(福祉センター管理運営・人権啓発事業・教育委員会所管の教育事業の実施に関すること)

(人権対策の総合調整・人権擁護活動・団体の育成指導・災害救急医療活動・災害救助・保健衛生・幡西衛生処理組合・幡多広域市町村圏 (清掃部) 廃棄物処理・公害対策・浄化槽・墓地)

(食品衛生・各種検診・予防接種・犬の登録等・食生活改善・健康づくり・乳幼児医療事務)

(後期高齢者医療等)

(国民健康保険・診療所の管理運営)

(医療看護業務・介護調査)

(医療看護業務・介護調査)

(商工観光・農業振興・畜産振興・経営構造対策)

(中産間直接支払い・水田農業確立対策・農業振興・こうち農業確立総合支援・山村振興・農業団体育成・村おこし対策・農地水環境保全向上対策・主要農産物の計画流通・農構センター管理運営・農業公社)

(林業振興・村有林管理・林道維持管理・有害鳥獣駆除・自然保護・農道維持管理・国営農地)

(公営住宅・簡易水道・地盤崩壊対策)

(村道改良 (トンネル) 公共土木災害・農地農林業施設災害復旧・農業集落排水システム管理)

(道路・橋梁管理・公園整備・ふるさと農道・農道舗装)

(予算の収支管理・決算・物品検収保管)

(議事録・調査・委員会・監査委員事務)

(農業委員会事務)

(選挙管理委員会事務)

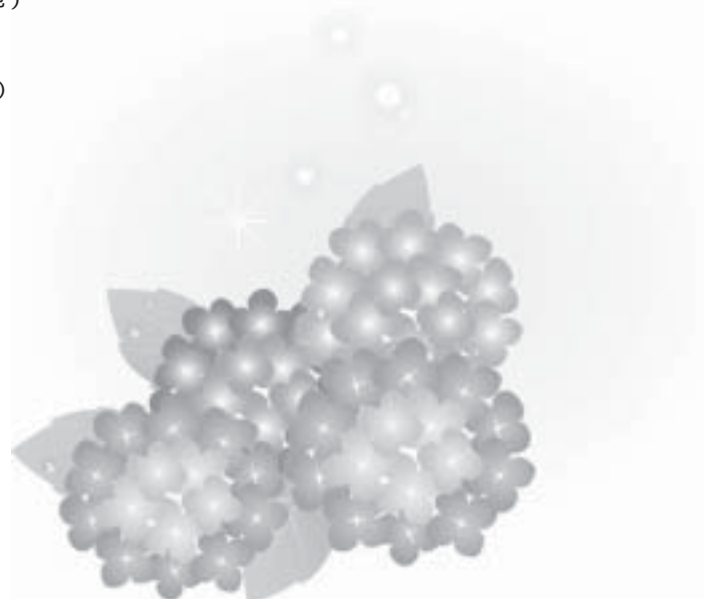
(総務・統計・学校教育・学校給食事務)

(生涯学習・生涯スポーツ・文化財保護・人権教育)

(調理員)

(調理員)

公民館事業



平成24年度当初予算の概要

【会計別当初予算の状況】

(単位:千円)

区 分	平成24年度		平成23年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)一般会計	1,883,500	73.9	1,760,300	72.1	123,200	7.0
(2)特別会計	664,500	26.1	679,700	27.9	15,200	2.2
国民健康保険	295,100	11.6	298,000	12.2	2,900	1.0
国保診療所	47,200	1.9	47,300	1.9	100	0.2
老人保健		0.0	1,300	0.1	1,300	100.0
後期高齢者医療	24,700	1.0	22,600	0.9	2,100	9.3
介護保険	208,500	8.2	224,800	9.2	16,300	7.3
簡易水道	58,600	2.3	54,800	2.2	3,800	6.9
農業集落排水	30,300	1.2	30,800	1.3	500	1.6
土地取得	100	0.0	100	0.0	0	0.0
合計(1)+(2)	2,548,000	100.0	2,440,000	100.0	108,000	4.4

【一般会計歳入】

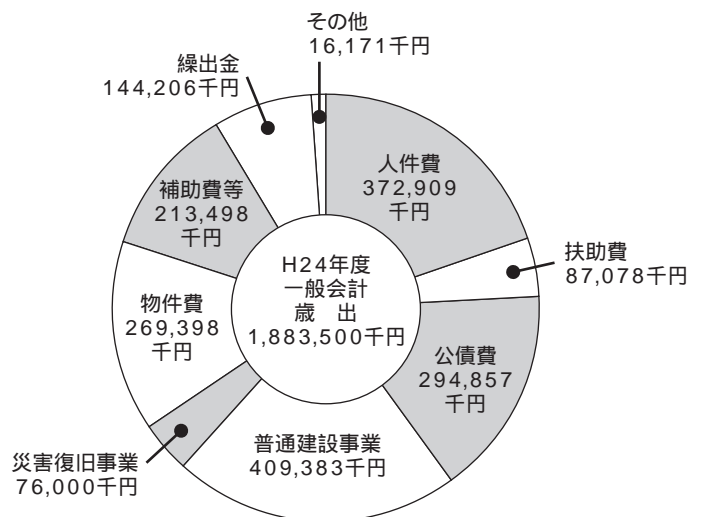
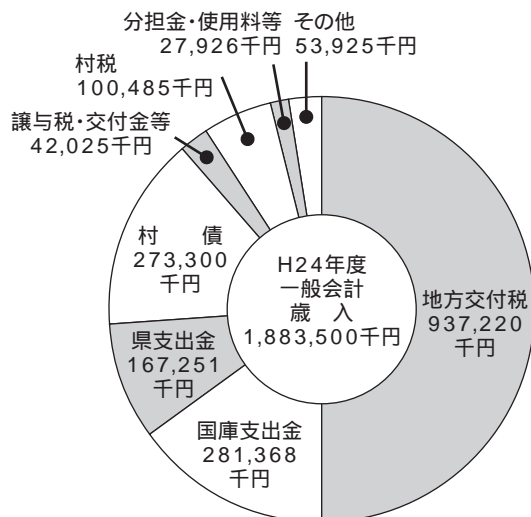
(単位:千円)

区 分	平成24年度		平成23年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)自主財源	182,336	9.7	184,261	10.5	1,925	1.0
村 税	100,485	5.3	97,321	5.5	3,164	3.3
分担金・使用料等	27,926	1.5	39,292	2.2	11,366	28.9
繰入金	10,422	0.6	315	0.0	10,107	3208.6
その他の	43,503	2.3	47,333	2.7	3,830	8.1
(2)依存財源	1,701,164	90.3	1,576,039	89.5	125,125	7.9
譲与税・交付金等	42,025	2.2	47,954	2.7	5,929	12.4
地方交付税	937,220	49.8	1,016,700	57.8	79,480	7.8
国庫支出金	281,368	14.9	144,856	8.2	136,512	94.2
県支出金	167,251	8.9	220,829	12.5	53,578	24.3
村 債	273,300	14.5	145,700	8.3	127,600	87.6
合計(1)+(2)	1,883,500	100.0	1,760,300	100.0	123,200	7.0

【一般会計歳出】

(単位:千円)

区 分	平成24年度		平成23年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)義務的経費	754,844	40.1	818,268	46.5	63,424	7.8
人 件 費	372,909	19.8	399,399	22.7	26,490	6.6
扶 助 費	87,078	4.6	56,962	3.2	30,116	52.9
公 債 費	294,857	15.7	361,907	20.6	67,050	18.5
(2)投資的経費	485,383	25.8	373,166	21.2	112,217	30.1
普通建設事業	409,383	21.7	367,150	20.9	42,233	11.5
災害復旧事業	76,000	4.0	6,016	0.3	69,984	1163.3
(3)その他	643,273	34.2	568,866	32.3	74,407	13.1
物 件 費	269,398	14.3	231,609	13.2	37,789	16.3
補 助 費 等	213,498	11.3	190,651	10.8	22,847	12.0
繰 出 金	144,206	7.7	138,696	7.9	5,510	4.0
その他の	16,171	0.9	7,910	0.4	8,261	104.4
合計(1)+(2)+(3)	1,883,500	100.0	1,760,300	100.0	123,200	7.0





岸本 千陽
(たんぼぼ)



小野川真紀
(2年生担任)



尾川 文
(3年生担任)

小学校

教職員異動



福田 千恵
(3年主任)



井上 忠和
(2年生主任)



網師本卓己
(校長)

中学校

よろしくお願ひします。



藤田 衣理
(小・中学校学習支援員)(中学校特別支援学級支援員)



池本 裕子



細谷 志保
(読書活動支援員)

【転出】

小学校

氏名

小林 博恵

山岡 真美

徳弘しおり

転出先

蕨岡小

中村小

三原保育所

中学校

氏名

植木 永

川田 和代

三浦 良太

篠田 真弥

転出先

退職

橋上中

大用中

退職

お世話になりました。

国際交流員の

チェイス・ハーディです ⑬



皆さんこんにちは!!もうとても暖かくなって、昼間も長くなってきましたね。蒸し暑い夏は楽しみにしています。

今回は、英語のクロスワードパズルを作ってみました。内容はそんなに難しいけど英語の方がチャレンジになると思います。パズルの左側にあるヒントを利用しながらぜひ挑戦してみてください!!

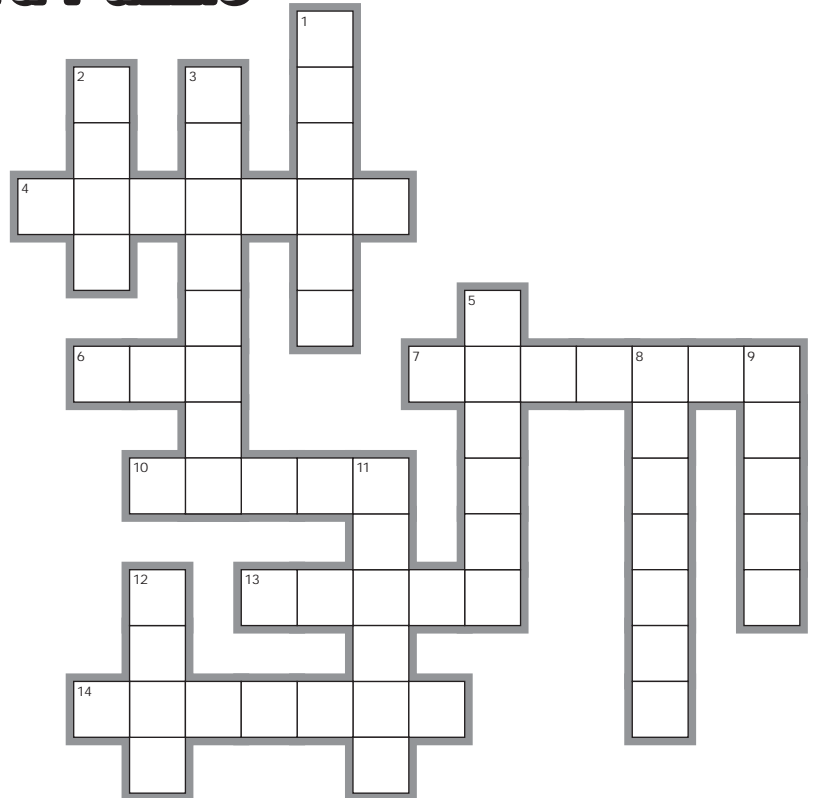
English Crossword Puzzle

Across(横)

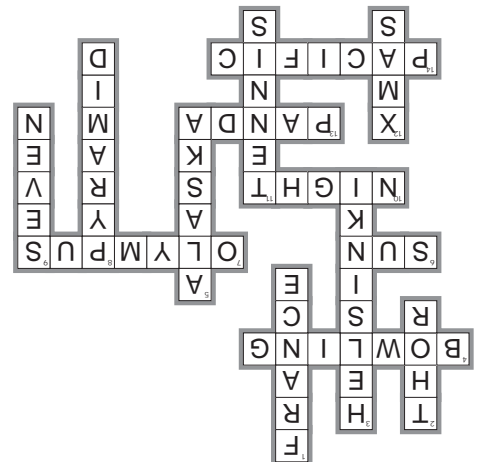
- 4. 300 is a perfect score
(300点は満点です)
- 6. The nearest star.(一番近い星)
- 7. Home of the Greek Gods.
(ギリシャの神々が住むところ)
- 10. The largest shadow in the world.
(世界が一番大きい影)
- 13. Famous Chinese animal.
(中国の有名な動物)
- 14. Which is the largest ocean?
(世界のもっとも広い海はどれですか?)

Down(縦)

- 1. Where was the Bicycle invented?
(自転車はどの国に発明された?)
- 2. God of Thunder.(雷の神)
- 3. The capital of Finland.
(フィンランドの州都)
- 5. Biggest state in the USA
(米国の一番大きい州)
- 8. Old Egyptian building.
(エジプトにある古い建物)
- 9. How many months have 31 days?
(31日がある月はいくつですか?)
- 11. A sport played at Wimbledon
(ウィンブルドンでするスポーツ)
- 12. December 25th.(12月25日)



解答



English Conversation Class(英会話教室)

毎週公民館で楽しい英会話教室を教えています。初級と上級教室がありますので興味がある方はぜひご連絡ください!

三原村教育委員会 電話:0880-46-2559
チェイス ハーディ 携帯:080-2973-0332

人権啓発・教育について

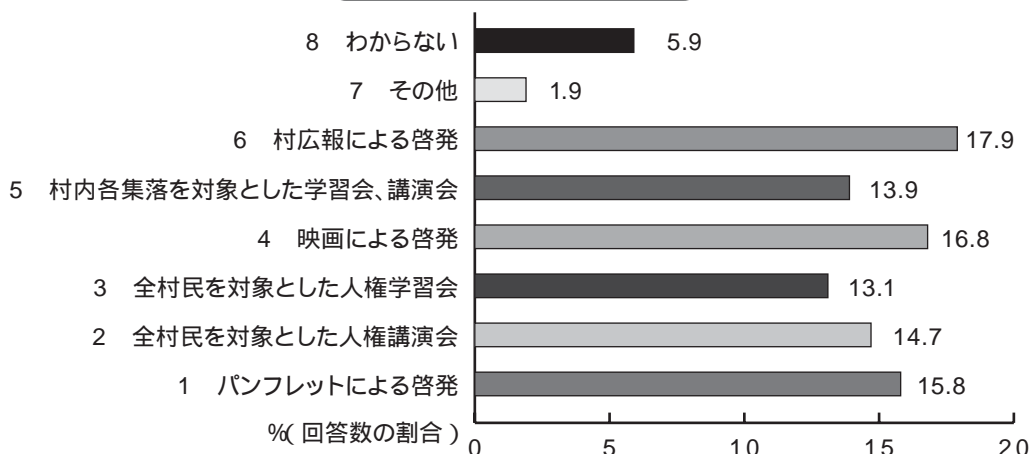
三原村教育委員会では村民の皆様の人権問題についての考えを取り入れ、今後の本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。下のグラフは意識調査の回答を集計し、分析したものを表にしたもので人権啓発・教育について調査したものであり、効果的な人権啓発・教育だと考えられるものについて選んでいただいたものです。

配布数300名(20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)
回収率 49.7%
回答率 94.6%(この設問に対する回答率)

(1)本村における人権啓発、教育についてあなたが効果的だと考えるものに次のうちから三つ選んでをしてください。

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 パンフレットによる啓発 | 5 村内各集落を対象とした学習会、講演会 |
| 2 全村民を対象とした人権講演会 | 6 村広報による啓発 |
| 3 全村民を対象とした人権学習会 | 7 その他 |
| 4 映画による啓発 | 8 わからない |

人権教育、啓発について



この設問は本村における人権教育、啓発について効果的だと考えられるものを選んで をしてくださいというものです。

又、最も多く回答があったのは「村広報による啓発」の17.9%でしたが、「その他」、「わからない」の項目以外への回答も突出して低い割合のものは見られず、これまで本村で実施してきている人権啓発、教育事業についてはある程度効果的であると考えられているよう見受けられます。

学習・講演会と啓発事業に分類すると「村広報による啓発」(17.9%)、「映画による啓発」(16.8%)、「パンフレットによる啓発」(15.8%)など啓発事業への回答数が50.5%と学習・講演会への回答数(41.7%)に比べやや多く、幅広い年齢層が人権課題について触れる機会となる方法と、啓発事業がより効果的だと考えられていると思われます。

今後とも多くの方に人権課題について正しい認識をもっていただく機会となるような人権啓発・教育活動を目指し取り組んでいかなければなりません。

* 意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問10にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権啓発、教育活動への村民の皆様のお協力をお願いします。
(三原村教育委員会)



人権擁護委員制度を御存知ですか。



6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、デパート等において、家庭や職場、地域社会などにおける差別・セクハラ・DV・いじめ等の人権相談を受けています。一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、現在、高知県内では約180名の人権擁護委員が、各地域で活動しています。

三原村の人権擁護委員は、次の方々です。

・三原村柚ノ木 榎 喜章 ・三原村亀ノ川 山川 政幸

『くらしの悩みごと相談所』

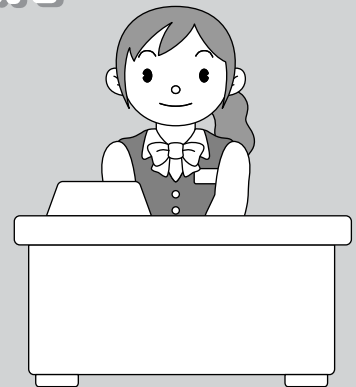
日 時 平成24年6月4日(月)
午前10時～午後4時まで
(相談受付は午後3時30分まで)

会 場 高知市役所南別館7階

相談担当者 弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員、
法務局人権擁護課職員

相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣
関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談

* 相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。



返しきれない借金で、悩んでいませんか？

四国財務局には、安心して相談できる、国の「相談窓口」があります。

お金に関する問題は必ず解決できます。

悩まずに相談してください。

必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎも行っております。

秘密厳守。相談料無料。

個人事業者の方からのご相談や家計相談もお受けしております。

- 【相談方法】 まずはお電話ください。
- 【連絡先】 TEL: 087 - 831 - 2155
FAX: 087 - 862 - 8780
高松市中野町26番1号
四国財務局 財務広報相談官 多重債務相談員
- 【受付時間】 月曜日～金曜日(祝日、土曜日、日曜日)
9時～12時、13時～17時





火災 救急は119

消すまでは 出ない行かない 離れない

住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施行され、既存住宅の、寝室や階段上に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2,000円～15,000円前後で販売しております。取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、

簡単に取り付け出来ます

**** 注意 ****

住宅用火災警報器を取り付けて無いからといって、罰則があるわけではありません。罰則があるかのように言って、訪問販売する悪徳業者には十分に注意して下さい。



火災警報器

性能・種類によって異なりますが、3,000円程度から販売されています。



【お問い合わせ先】 幡多西部消防組合 三原分署 ☎46 - 2629

ネット活用で 救命講習の時間短縮

操作方法



「応急手当とは」から「まとめ」までの、すべての講習を受講します。受講画面をクリックすることで、一時停止・再生が可能です。受講終了の項目には終了と表示されます。



すべての項目が終了したら、最後に「修了テスト」を実施してください。出題される20問のうち、16問以上正解すると受講証明書が発行されます。



「受講証明書」は、印刷して消防機関が主催する救命講習会場に持参してください。

この度、幡多西部消防組合(宿毛、大月、三原)のホームページに応急手当用WEBコンテンツを作成し、インターネットに接続されたパソコン等スマートフォン、タブレットPCにも近く導入予定)でeラーニングを活用した講習を受講できるようにになりました。*三原村のホームページから、下記の幡多西部消防組合のホームページに移り、応急手当WEB講習をクリックする。

映像や音声だけでなく文字やアニメーションを活用して、誰にでも受講しやすい内容となっております。受講していただくだけで、自

eラーニングを活用した講習とは？
例えば、普通救命講習(180分)の場合、事前にeラーニングで救命講習(60分)を受講する事ができ、おおむね1ヶ月以内に消防職員が実施する救命講習(120分)を受講すれば、救命講習 修了と認定されます。



然に応急手当の基礎知識が習得できます。
幡多西部消防組合のホームページ左下の「応急手当WEB講習」から利用できます。

特別な資格がなくても、誰にでも行えるのが応急手当です。万が一の事態に備えて、適切な応急手当を学び、日頃から身につけておきましょう。

個人受講のための受講証明書ですので、団体での受講は対象となりません。

不明な点がございましたら、三原分署までご連絡ください。

【問い合わせ先】三原分署

電話 462629
FAX 462131

税務係からお知らせ

村県民税	1期分	固定資産税	2期分
7月2日	納期	国民健康保険税	1期分
		7月31日	納期

よろしくお願ひします。



起震車体験学習のお知らせ

起震車とは、地震を模擬体験するための車で、震度1から震度7までの揺れや過去に起きた地震を体験できる車です。興味のある方は是非参加して下さい。

日 時:平成24年6月24日(日) 10:00～15:00まで

場 所:農業構造改善センター

*****雨天の場合は中止とさせていただきます*****

【お問い合わせ先】 幡多西部消防組合三原分署 TEL:0880 - 46 - 2629



高知県総合防災訓練を行います。 ～地域防災フェスティバルも併せて開催～

6月10日(日)に宿毛市の宿毛湾港を主会場とし、高知県総合防災訓練が実施されます。この訓練は、60以上の機関や団体、企業の参加のもと、大規模地震や豪雨など実際的な災害を想定した訓練を実施することで、総合的な防災体制の確立を図ることを目的としています。

主会場では、四国沖の南海トラフを震源とした巨大地震の発生を想定した訓練が行われます。南海地震により、県内では、一部地域で最大震度7、沿岸部、平野部の広い範囲で最大震度6強から6弱を観測し、家屋の倒壊や、10mを超える大津波の発生、ライフラインの寸断、孤立地区の発生等を想定。消防や自衛隊、警察などが連携し、救出、消火などの訓練や、自衛隊、海上保安部、警察などのジェット機、ヘリコプターを使った情報収集伝達、物資輸送などの訓練、またNTTや四国電力などのライフラインの復旧訓練などを行います。(訓練に伴い会場周辺では、飛行音等につきまして地域の皆様方のご理解をよろしくお願いいたします。)

同時開催される地域防災フェスティバルは、住民の皆様に楽しみながら防災への意識を高めていただけるよう、風水害や地震などの災害に関する様々な展示や体験コーナー、飲食物の展示などを行います。フェスティバルはどなたでもご参加いただけますので、お気軽に足を運んでみてください。

【お問い合わせ先】 高知県危機管理部 南海地震対策課 TEL:088 - 823 - 9096

ご存じですか？被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行きます。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(緑)



この建物は
使用可能です

(黄)



この建物に立ち入る場合は
十分に注意してください

(赤)



この建物に立ち入る
ことは危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

被災度区分判定...建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

住家被害認定...「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

被災宅地危険度判定...地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際には
ご協力くださいますようお願いいたします。

高知県では住宅の耐震化を支援しています!

ご存じですか?

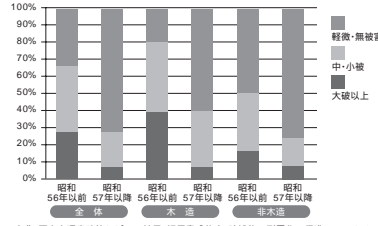
その1

平成7年度に起きた兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)で亡くなった人の95%以上が建物の倒壊の影響でなくなっています。このことを言い換えると、建物に十分な耐震性があつたならば、多くの方が亡くならず助かっていたということです。(東京大学教授 目黒公郎 著「間違いだらけの地震対策」を参考に作成)

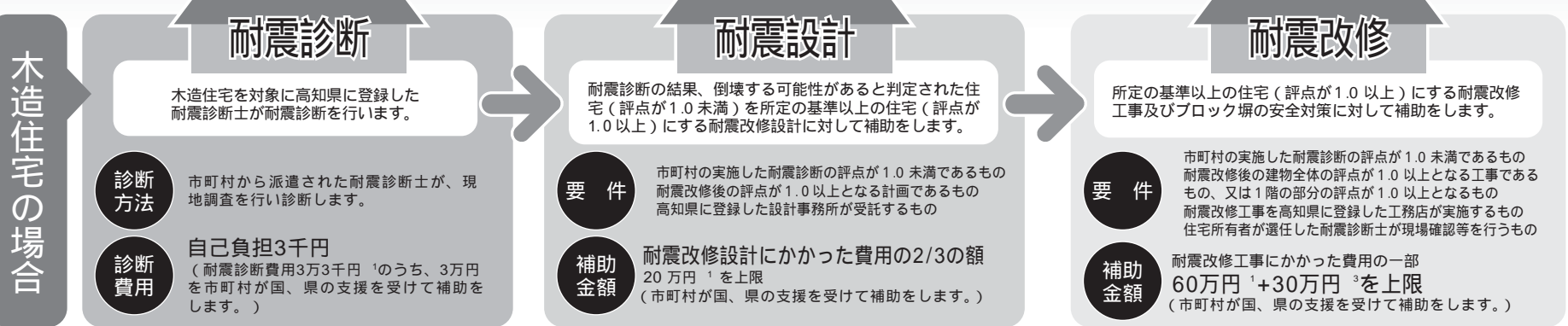
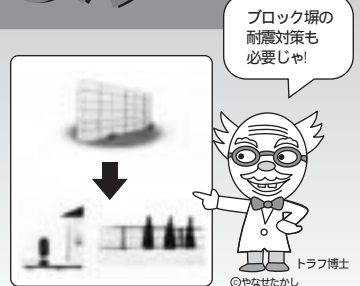
その2

南海地震は震度5強から7程度の強い揺れが長時間(100秒程度)続く地震といわれています。震度6弱の揺れになると人は立っていることも困難な状況となり、地震の揺れが治まるまで建物の外へ逃げ出すことはできません。一方、耐震性の低い建物は、震度6弱になると倒壊する建物が出始め、6強になるともっと多くの建物が倒壊します。次の南海地震から命を守るためには、地震の揺れが治まるまで倒壊しない建物であることが必要です。

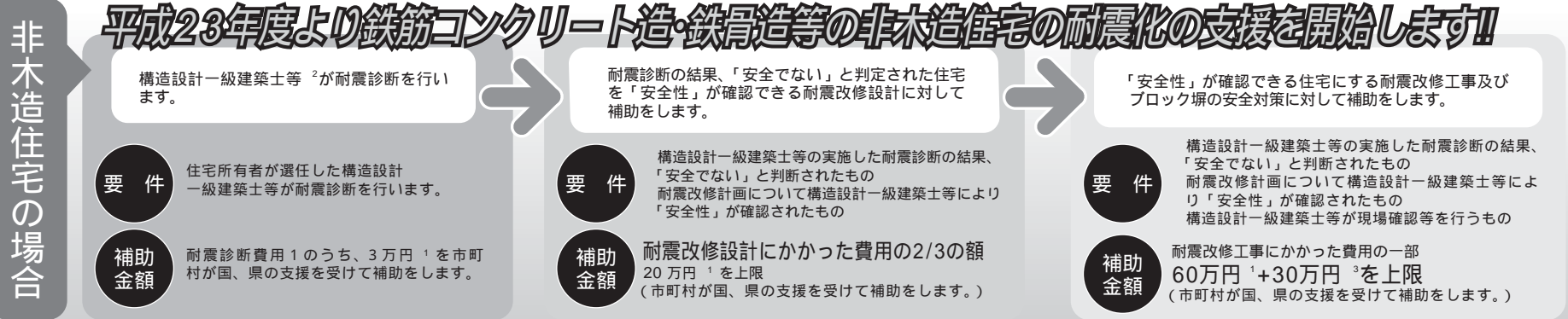
阪神・淡路大震災での建築年別被害状況



出典:国土交通省政策レビュー結果 評価書「住宅・建設物の耐震化の促進(H21より)」



平成23年度より鉄筋コンクリート造・鉄骨造等の非木造住宅の耐震化の支援を開始します!



【対象住宅】木造住宅(在来工法(軸組構法および伝統構法)、枠組み壁工法)、非木造住宅ともに昭和56年5月31日以前に建築された住宅(戸建て、長屋及び共同住宅で併用住宅を含み持ち家、貸家を問わない。)
【対象ブロック塀】緊急輸送道路又は避難路に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等 【申請者】対象住宅の所有者

1 戸建て住宅の場合 2 構造設計一級建築士等: 構造設計一級建築士 耐震改修支援センター(財団法人日本建築防災協会)の「耐震診断、耐震改修を実施する建築士事務所」一覧に掲載されている建築士事務所に所属する建築士
3 平成23年度は耐震改修費補助(上限60万円)に30万円の上乗せ補助を実施

農地を農地以外 (納骨堂、植林、住宅、資材置場等)に 転用する場合は、許可が必要です。

農地に、

納骨堂、クヌギや杉、ヒノキなどを植林したり、住宅にしたり資材置場などに無断で転用することは、農地法で禁じられています。

このような場合は、農業委員会へ農地の転用許可申請を提出しなければいけません。

また、その農地が圃場整備完了田の場合は、農業振興地域ですので転用の許可を受けることはできません。このような場合、その農地が周辺農地に対して転用することで、日照被害や悪影響を与えないか等により農業振興地域の除外が許可された場合に限り、転用許可申請が提出できます。

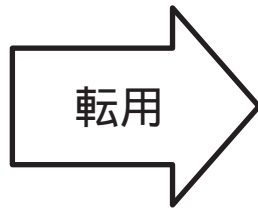
転用の許可申請のまえに農業振興地域の除外申請が必要です。

申請に必要な書類は、次のものです。

- 1、4条許可申請書(3部複写)
- 2、位置特定図
- 3、登記事項証明書(全部事項証明書)
農業委員会受付日から3ヶ月以内のもの
- 4、事業計画書
- 5、土地利用計画書(排水計画書含む)
- 6、建物平面図(納骨堂の完成予想図)
- 7、隣接地(農地)所有者の同意書
- 8、公図写掲載
- 9、その他必要に応じた添付書類

農業委員会に申請書等がありますのでご連絡ください。

(農地法4条申請)知事許可



形状変更届け

田んぼを埋め上げて、畑にしたり、工事用の残土処理場として、田や畑に盛り土をする場合には、事前に届出が必要です。(農業委員会への報告)

必要なもの:土地の抄本、申請書、位置図、断面図

遊休農地をなくしましょう!

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。 農業委員会事務局:三原村役場内 ☎46-2111

農業委員会だより

三原村農業委員会

平成24年6月

～エコチル調査にご協力を～

『子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)』の調査地区が拡大されました。
2011年1月から県内4地区で実施されています『エコチル調査』は環境省が主体となり
全国の15地域で行われて
いる国際的な調査です。次世代の環境作りに役立てます。

2012年5月7日より7地区が加わり県内11地区での調査実施となりました。
*追加された対象地区については出産予定日が2012年10月以降の方が対象となります。



これまでの対象地区

高知市・南国市・
四万十市・梶原町

+

これまでの対象地区

香南市・香美市・宿毛市・
土佐清水市・黒潮町・
大月町・三原村



エコチル調査って何?

環境中の物質による子どもへの影響を明らかにするために、お母さんのお腹
にいる頃から13歳になるまでの健康状態を確認する出生追跡調査です。
日本全国で10万組の子ども達とご両親に参加していただく壮大な調査です。



エコチル調査に参加すると

アレルギー検査の結果や研究成果など、お子さまとご両親の健康管理に役立
つ情報をお知らせします。
子育てに関する相談や専門機関へのご紹介などのサポートが受けられます。

未来の子ども達のために 三原村にお住まいの妊婦さんのご協力をお願いします。

お問い合わせ

エコチル調査コールセンター



0120-53-5252

© 9:00 ~ 21:00(フリーダイヤル、年中無休)

エコチル調査ホームページ

<http://www.env.go.jp/ceh/index.html>

エコチル調査

検索

高知大学医学部内 エコチル調査高知ユニットセンター事務局

〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮

<http://kochi-ecochil.jp/>

高知大学内 朝倉分室

〒780-8520 高知市曙町2丁目5-1

こうちエコチル

検索



高知エコチル調査に関するお問い合わせは TEL088-880-2173(土・日・祝日のぞく午前9時～午後5時)E-mail info@kochi-ecochil.jp
高知大学は、平成22年4月12日、環境省の進める「子どもの健康と環境に関する全国調査[エコチル調査]」のユニットセンターに認定されました。



独立行政法人

国立環境研究所



独立行政法人

国立成育医療研究センター
National Center for Child Health and Development



高知大学
Kochi University

お知らせ

三原村福祉タクシー事業について

身体に障害のある方が、バス等通常の交通機関を利用することが困難なため、村内で通院や会合の出席等に
タクシーを利用する場合に、料金の一部を助成する制度があります。

対象者 下肢又は体幹に障害があって、障害の程度が1級～3級の者視覚に障害があって、障害の程度が1級～2級の者
利用できるタクシー ・(有)三原ハイヤー ・えがお福祉タクシー(新たに利用可能となりました。)

助成額及び限度額 1回につき基本料金を助成し、年間24回を限度

詳しいことにつきましては、住民課までお問い合わせください。

お知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿等の 保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業
所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える
方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所
得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がな
い方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要
となります。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されて
いますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

森林環境税について

個人県民税(均等割年額)1,500円には、森林環境
税500円が含まれています。

森林環境税は、「森林環境の保全」のための事業
や「県民参加の森づくり」を進めるための事業等に
活用されます。

税に関する問合せ先

高知県総務部税務課 088-823-9308

使途に関する問合せ先:高知県林業振興・環境部

林業環境政策課 088-821-4586



「第55回 金婚夫婦祝福式典」の 申し込みについて

お知らせ

今年も「9月1日」の佳日に県内6会場で、高知新聞社、RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催によります金婚夫婦祝福式典が下記の要領により実施されます。

参加を希望する方は、三原村住民課まで申し込んでください。

資 格	昭和37年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をしている 高知県在住のご夫婦 (それ以前の届出でも初めて申し込む方は可)
申し込み方法	ご夫婦の「戸籍抄本」を添えて、三原村住民課まで申し込んでください。
申し込み期限	平成24年6月20日(水)
式典日時等	9月1日(土)午後2時開始 四万十市(新ロイヤルホテル四万十)
問合せ先	三原村住民課(電話46-2404)又は (株)高知新聞企業 事業企画部内「金婚式」係 (電話088-825-4328)

防衛省 平成24年度各種自衛官採用試験案内

お知らせ

募集種目	受付期間	1次試験期日	受験資格等	試験会場
自衛官候補生 (男・女) (任期制自衛官)	男子:受付中	9月17日及び 9月23日・29日・30日 の内1日	25年4月1日現在 18歳以上27歳未満	四万十市防災 センター及び 高知駐屯地
	女子:8月1日から 9月7日	9月24日(月)	任期満了時に特 例退職手当があ ります。	高知駐屯地
一般曹候補生 (非任期制自衛官)	8月1日から 9月7日	男女共通 9月17日(月)	25年4月1日現在 18歳以上27歳未満	四万十市 防災センター
航空学生 (パイロット養成)	8月1日から 9月7日	男女共通 9月22日(土)	25年4月1日現在 18歳以上(高卒) 21歳未満	高知合同庁舎 9階会議室
看護学生 (看護師養成)	9月3日から 10月1日	男女共通 10月20日(土)	25年4月1日現在 18歳以上(高卒) 24歳未満	高知学芸進学 アカデミー
その他: 防衛大学校学生及び防衛医科大学校学生(25年4月1日現在18歳以上(高卒)21歳未満) 一般前期受付(9月3日から10月1日)				

お問合せ先: 自衛隊四万十地域事務所 電話 0880-35-3096

第8回 幡多ふれあい医療公開講座

日時：平成24年6月17日(日)【13:00 開場 13:30 開始】

場所：宿毛市立宿毛文教センター

内容：“寝たきりにならないために”

1 ひざの痛みについて

幡多けんみん病院 整形外科副医長 小松 誠

2 高齢者の骨折について

幡多けんみん病院 整形外科医長 北岡 謙一

参加費：無料、どなたでも参加できます

主催：幡多けんみん病院

後援：四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村
幡多福祉保健所・幡多医師会

問い合わせ先：幡多けんみん病院(経営企画課)

TEL：0880-66-2222(代表)

三原村役場 住民課(保健センター) ☎6-2404

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も受け付けます。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっています。学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも相談してください。

実施期間 平成24年6月25日(月)から7月1日(日)までの7日間

時間 午前8時30分から午後7時まで(ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで)

開設場所 高知地方法務局人権擁護課

電話番号 0120(007)110 フリーダイヤル IP電話からは接続できません。

取扱内容 いじめ、体罰、児童虐待等子どもをめぐる人権問題

その他 相談は無料、秘密は厳守します。

記事に関するお問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

088-822-3503まで

「交通安全のお守り」 をいただきました。

5月14日、四万十市の高岡一幸さんから、「交通安全のお守りに」と、ミニサイズの布ぞうり「わらじっこ」をいただきました。小学校6年生が修学旅行に出発するので、「安全な旅行を」と配ることができました。高岡さん、ありがとうございました。



三原中学校便り

楽しく充実した『全校宿泊体験研修』(県立幡多青少年の家)

三原中学校では、昨年度より仲間づくりの一環として、幡多青少年の家において全校宿泊体験研修を実施しています。今年度も「新しく1年生を迎え、三原中学校の全校生徒が、“思いやり・支え合う”仲間づくり」を目的に、4月25日から1泊2日で、宿泊研修を行いました。生徒会や各学級役員が中心となり、2日間の活動内容を計画し、司会や進行を担当するなど活躍しました。ウォークラリーや砂の彫刻づくり等、各班別の活動では3年生がリーダーシップを発揮し全体をリードし団結力を高めることができました。

また、入所式や退所式では、所長さんから「三原中の生徒は挨拶や話を聴く態度がとても良い。地域の方からも挨拶や会釈をしてもらい感心したという連絡があった。」とほめていただきました。日頃から「笑顔とあいさつ日本一の村・三原中学校」に取り組んでいる成果だと思えます。この体験を今後の学習や活動に活かしてくれると期待しています。



砂の彫刻「ドラえもん」



3年生による歌のサプライズ



ウォークラリーの途中、ちょっと休憩



夕食時のバーベキュー



みんなでハイポーズ



班ごとでウォークラリーをしました